

第118回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

令和4年10月12日（水）第118回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（12名）

|     |     |       |     |      |        |
|-----|-----|-------|-----|------|--------|
| 1番  | 香美町 | 谷口 眞治 | 2番  | 新温泉町 | 小林 俊之  |
| 3番  | 豊岡市 | 芦田 竹彦 | 4番  | 豊岡市  | 上田 伴子  |
| 5番  | 豊岡市 | 太田 智博 | 6番  | 豊岡市  | 岡本 昭治  |
| 7番  | 香美町 | 松岡 大悟 | 8番  | 新温泉町 | 竹内 敬一郎 |
| 9番  | 豊岡市 | 田原 宏二 | 10番 | 豊岡市  | 義本 みどり |
| 11番 | 豊岡市 | 米田 達也 | 12番 | 豊岡市  | 福田 嗣久  |

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 谷 渕 秋 晴  
書記 西 垣 文 博  
書記 高 橋 正 人

説明のため出席した者の職氏名

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 管理者（豊岡市長）       | 関 貫 久仁郎 |
| 副管理者（香美町長）      | 浜 上 勇 人 |
| 副管理者（新温泉町長）     | 西 村 銀 三 |
| 会計管理者（豊岡市会計管理者） | 堂 垣 真 弓 |
| 代表監査委員          | 羽 尻 知 充 |
| 事務局 長           | 成 田 寿 道 |
| 環 境 課 長         | 和 田 哲 也 |
| 監査委員事務局 長       | 中 川 光 典 |

## 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 第3号議案 令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第1号）  
第4号議案 令和3年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
(以上2件、一括上程、説明)

## 議事順序

- 1. 議長あいさつ
- 2. 開会宣言
- 3. 開 議
- 4. 会議録署名議員の指名
- 5. 会期の決定
- 6. 諸般の報告
- 7. 議案（第3号議案～第4号議案）一括上程  
    管理者提案説明  
    議案ごとの説明
- 8. 休会議決
- 9. 日程通告
- 10. 散 会

[議長開会挨拶]

○議長（福田嗣久） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

爽やかな秋風を感じる好季節となってまいりましたが、長引くエネルギー価格の高騰、さらには身近な食料品等の高騰は暮らしに大きな影響を与え、外食産業やサービス業はもとより住民生活に大きな圧迫要因となっていることを懸念している昨今でございます。

さて、議員各位にはご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第118回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため誠に同慶に堪えないところであります。

今期定例会に管理者から提案されます案件は、予算1件、決算1件の合計2件であります。どうか議員各位には何とぞ慎重にご審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心からお願いいたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。

開会 午前10時02分

○議長（福田嗣久） ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第118回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福田嗣久） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、田原宏二議員、義本みどり議員を指名をいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（福田嗣久） 日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

6番岡本昭治議員。

○議会運営委員会委員長（岡本昭治） 6番、岡本です。おはようございます。

今期定例会の議事運営についてご報告いたします。

会期については、本日から10月26日までの15日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は諸般の報告の後、当局提出議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受けます。

続いて、明10月13日から10月24日までは議案熟読のため休会、この間、14日正午を一般質問、質疑の通告締切りとし、25日に本会議を再開し一般質問を行います。一般質問終了後、議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

以上、ご報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（福田嗣久） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から10月26日までの15日間といた

したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(福田嗣久) ご異議なしと認めます。よって、会期は、15日間と決定をいたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長(福田嗣久) 日程第3、諸般の報告を行います。

お手元に例月現金出納検査結果報告書、北但ハイトラスト株式会社の決算関連書類第9期の写しを配付いたしておりますので、ご清覧を願います。

日程第4 第3号議案～第4号議案(令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第1号)外1件)

○議長(福田嗣久) 日程第4、第3号議案から第4号議案、令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第1号)外1件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

関貫管理者。

○管理者(関貫久仁郎) おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

日ごとに空が澄み、すがすがしい秋を感じられる季節となりました。本日、第118回北但行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜り誠にありがとうございます。議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃のご精励に深く敬意を表します。

さて、県では新型コロナ対策として感染者の全数把握の見直しや自主療養制度など、対応策が大きく変わりました。また、県内の感染者数は減少傾向にありますが、組合職員と運業者には住民生活に必要不可欠なごみ処理業務が滞ることのないよう、引き続き職場での感染予防対策の徹底について指示しているところです。

さて、本定例会に私から提案します案件は、予算1件、決算1件の合計2件です。

それでは、今年度のクリーンパーク北但の運営状況についてご報告申し上げるとともに提出議案の説明をいたしますので、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

以前から排ガスに係る自主保証値を超える、または超えるおそれがあった場合の一時的な焼却停止について報告してまいりましたが、本年度に入ってから5月7日と9日、7月14日と28日及び8月9日の合計5回の焼却停止が発生しています。いずれも排ガス中の水銀値に関して自主保証値を超えるおそれがあったため、一時的に焼却を停止しております。これまでから申し上げてまいるとおりこの措置は地元地区との約束を遵守するためのものであり、安全安心な運転管理をするための一時的な停止であります。地域住民の皆様の健康や生活に影響を及ぼすようなものではございません。

水銀濃度の上昇の原因ですが、ごみピット内においては水銀含有製品を直接確認することができずあくまで推測ではございますが、家の片づけごみに水銀体温計が入っていたか、住宅や倉庫のり

フォームや解体された木くずに水銀含有製品が混入していたのではないかと考えております。混入防止の対策として水銀含有製品の回収を促進するべく、関係市町に水銀体温計などの拠点回収ボックスの設置を継続してお願いしております。本年度の8月末までには体温計40本、温度計4本、血圧計11台で合計55製品の回収ができたところです。今後も関係市町と連携して適正なごみ分別の周知徹底を図り、安定した施設運営に努めてまいりたいと思います。

次に、ごみの搬入状況についてご報告をいたします。

本年度4月から9月末までに搬入されたごみの総重量は1万9,950トンで、前年の同時期に対して98.3%とやや減少傾向で推移しております。引き続きごみ減量にご協力を賜りますよう、お願いいたします。

また、お盆前後の繁忙期における受入れ状況についてですが、8月8日月曜日は310台、祝日明けの12日金曜日には471台の搬入車両があり一時的に待ち時間が発生したものの、繁忙期の受入れ体制を取ることで大きな混乱もなくスムーズな受入れができました。

続いて、売電についてです。

クリーンパーク北但では、ごみ焼却時の熱を利用して発電を行っております。総発電量のうち約7割を余剰電力として株式会社タクマエナジーへ売電しており、今年4月から9月末までの6か月間で約9,800万円を収入しております。紙や草木類などのバイオマス分に相当する約6割の電力についてはこれまでと変わりなく固定価格での売電を行い、それ以外のプラスチックやゴム類など非バイオマス分に相当する約4割の電力は過去1年間の平均市場単価を参考として、毎年売電単価を見直す市場連動型としております。

なお、非バイオマス分については、近年の不安定な世界情勢の中、液化天然ガスの高騰などが原因となり昨年度より高い売電単価の契約となっております。

次に、環境啓発活動について報告いたします。

本年度は緊急事態宣言が発出されることなく、感染予防対策を講じながら4月にはクリーンパーク北但の里山で採取した山菜を天ぷらにして味わうイベント「春の里山を楽しもう」など5つのイベントを開催することができ、多くの皆さんにご参加いただき楽しんでいただきました。

しかしながら、コロナ第七波ではこれまでにない急激な感染拡大を踏まえて、7月31日に計画していました北但祭りはやむを得ず急遽中止としました。

なお、今月8日に開催したイベント「秋の里山を楽しもう」では、芋掘りやキノコ観察などを通じてクリーンパーク北但の里山に親しんでいただいたところです。

施設見学については、本年度はこれまでに25小学校に施設見学や環境学習を行っていただき、一般による見学は3団体お越しいただき、出前講座も1回行ったところです。

今後もコロナの感染状況を見据えながら、イベントの計画や施設見学の受入れを行ってまいります。

続きまして、地元地区防災訓練への協力についてです。

8月28日の豊岡市民総参加訓練に合わせ、地元森本区市場隣保の17名の皆さんによる避難訓練が

行われました。指定避難所でありますクリーンパーク北但まで徒歩による移動訓練が行われ、実際に避難する部屋や防災備蓄倉庫を見学していただき、備蓄品や非常食などの説明も併せてさせていただきますました。

次に、南側斜面安定対策工事について報告します。

今年7月に株式会社山口工務店と工事請負契約を締結し、対策工事を進めております。風化進行による落石防止のための浸食防止用マットの張りつけが終わり、現在吹付砕工を進めているところでもあります。

なお、昨年12月から毎月1回、動態調査として定点測量を行っていますが、現在のところ地滑りにつながる兆候は見受けられないとの報告を受けています。

続きまして、第3号議案令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第1号)についてです。

このたびの補正予算では、歳入は令和3年度決算の確定により繰越金2,848万1,000円を増額し、繰越金の増額分から歳出の増額分を差し引いたものを各市町負担金で減額補正するものです。歳出予算においては、衛生費、施設運営管理費で雇用保険料の改正のため3万8,000円を増額し、歳入歳出総額8億1,616万7,000円となる補正予算とすることとします。

最後に、第4号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

歳入総額7億4,134万1,447円、歳出総額7億1,285万8,579円で、歳入歳出差引き残高2,848万2,868円の黒字となり、同額を翌年度に繰り越しました。

なお、令和3年度もコロナ禍における生活様式の中で、令和2年度よりもごみ搬入量は若干減少しましたが、個人による直接搬入の車両台数は増加となりました。また、コロナ禍からの需要回復や原油、液化天然ガスなどの高騰が影響し、アルミなど金属類の資源化物売払い収入及び余剰電力売払い収入が増額となりました。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましてはそれぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長(福田嗣久) 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第3号議案令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第1号)について説明を求めます。

成田事務局長。

○事務局長(成田寿道) それでは、議案書1ページをご覧ください。第3号議案令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億1,616万7,000円とするものでございます。

7ページをお開きください。事項別明細の総括でございます。

今回の補正は、まず下段の歳出において衛生費を3万8,000円増額しています。上段の歳入では、令和3年度の決算確定による繰越金を2,848万1,000円増額し、歳出補正額の差引き後の額を分担金及び負担金から減額しようとするものでございます。

詳細についてですが、10ページ、11ページの事項別明細の歳出をご覧ください。

まず、21款の衛生費でございます。4節の共済費において3万8,000円増額しております。内訳ですが、これは会計年度任用職員7人の雇用保険料につきまして率の改定が行われたことによる不足が生じたための補正でございます。

次に、8ページ、9ページの歳入でございます。

10款の分担金及び負担金で、各市町の負担金として2,844万3,000円を減額しています。これは先ほども申し上げました令和2年度の繰越金の確定に伴うものでございます。豊岡市では1,929万7,000円、香美町では501万円、新温泉町は413万6,000円をそれぞれ減額しております。この負担金につきましては、規約の定めによりごみ処理に要する経費については均等割を10分の1、前年度のごみ処理量実績割を10分の9として算出しておるものでございます。

次に、45款繰越金です。3年度決算が確定したことによる2,848万1,000円を増額しております。

14ページ、15ページには性質別の歳出内訳及び財源内訳を掲載しておりますので、ご清覧いただきたいと思っております。

説明は以上です。

○議長（福田嗣久） それでは、次に第4号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について説明を求めます。

成田事務局長。

○事務局長（成田寿道） 議案書の17ページをご覧ください。第4号議案令和3年度北但行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。別冊の決算書をご覧ください。

まず、表紙の総括表でございます。歳入総額7億4,134万1,447円、歳出総額7億1,285万8,579円となり、差し引きして2,848万2,868円の黒字となりました。この額を令和4年度に繰り越しています。

詳細は7ページ、8ページの事項別明細をご覧ください。歳入から説明いたします。

まず、10款の分担金及び負担金でございます。負担金3億1,914万5,000円を各市町に負担をいただいております。備考欄にありますように、ごみ処理分と整備分という形でそれぞれご負担いただきました。豊岡市はごみ処理分2億1,616万9,366円、下のほうであります。整備分が273万5,869円、トータルとして2億1,890万5,235円。香美町がごみ処理分が5,452万1,909円、整備分として72万9,903円で、合計5,525万1,812円。新温泉町がごみ処理分が4,434万7,725円で整備分が64万228円、合計で4,498万7,953円でございます。これも規約の定めによりまして、ごみ処理に要する経費は先ほど申し上げました均等割を10分の1、前年度のごみ処理量の実績割が10分の9、また整備分につきましては10分の1.5を均等割、10分の8.5を人口割という算出の方法でございます。

次に、15款の使用料及び手数料でございます。使用料は行政財産の使用料として10万2,928円、これは電柱の占用とか自販機の設置などに係るものです。手数料ですが、総務手数料は証明発行に係るもの、ごみ処理手数料ですが、1億4,891万8,200円を収入しました。これは前年度と比べまして

搬入量は112トンほど減っているんですが、手数料としては455万1,000円余り増加しているという状況でございます。

次に、30款財産収入の財産運用収入です。備考欄にありますように基金利子1,584円を収入しています。これは将来の施設撤去の財源確保のための基金の運用利子でございます。次の財産売払い収入の物品売払い収入18万9,860円、これは羽毛布団の売払いに係るものでございます。資源化物売払い収入5,175万8,901円、これはリサイクルセンターで選別、回収されました資源を有価物として売却した収入でございます。前年度が2,450万円余りでしたので、倍以上になっているという状況でございます。

続きまして、9ページ、10ページをお開きください。生産物売払い収入の余剰電力の売払い収入でございます。2億216万7,874円となっております。これは先ほどもありましたごみの発電による収入でございます。令和3年、昨年8月から非バイオマス分の売電単価は電力市場価格を参考とする市場連動型にしました。令和3年度は豪雪や液化天然ガスの調達が困難であったことなどが影響して、冬期の電力市場価格が高騰したということもありました。それによりまして、非バイオマス分の単価がこれまでより高くなり、予算現額と比べまして1,116万7,000円ほど増収という結果になっております。

次に繰越金です。1,617万9,762円ですが、これは令和2年度からの繰越金でございます。

次に、諸収入の組合預金利子、これは金融機関の預金利子でございます。

雑入のうち、その他雑入として17万333円、これは現金の拾得物であったり自動販売機の電気代などでございます。

容リ協会事業受入金270万2,029円は、日本容器包装リサイクル協会というところからのペットボトル、プラスチック製容器包装の再商品化の事業の受入金として受けているものでございます。

以上、これらを合わせまして歳入総額は7億4,134万1,447円となっております。

続きまして歳出のほうです。11ページ、12ページです。

まず、議会費でございます。予算現額102万5,000円に対しまして支出済みが86万5,732円ということになります。議員報酬等の関係経費でございます。

3年度についてはコロナ禍によって管外研修を中止しました関係で、当初予算からは一部減額補正が既に行われております。

次に総務費です。予算現額が5,365万6,000円、支出済額が5,243万2,874円で、不用額として122万3,126円となっております。主な内容としましては、管理者等の報酬を含めた事務的、経常的経費という部分でございます。

細かく説明させていただきます。10節の需用費ですが、これは例規集の加除及び追録とか事務用品等でございます。11節の役務費は電話料、郵便料などの通信運搬費や手数料等などでございます。12節委託料ですが、公会計の財務書類等の作成業務とかシステムの保守点検などです。13節使用料及び賃借料は公用車、コピー機、事務用パソコンなどのリース料に当たります。18節の負担金補助及び交付金です。4,733万4,420円は構成市町などへの負担金であります。14ページ、備考欄の中ほ

どを見ていただきますと1市2町の派遣職員6名の給与費の負担金というもの、あるいは監査事務とか会計事務の負担金などがこれに当たります。

次に衛生費です。予算現額が6億6,541万9,000円に対して不用額が585万9,027円となっております。主な内容ですが、報酬が1,164万3,600円、環境学習指導員、技術専門員等会計年度任用職員7名分の報酬でございます。10節の需用費ですが、事務用あるいは作業用の消耗品、環境学習、イベントのための消耗品など、あるいは組合の広報等の作成経費でございます。12節の委託料でございますが、5億3,343万5,961円でございます。

16ページの備考欄に主なものを掲げております。備考欄の中ほどですが業務委託料で5億2,928万6,342円、そのうちのクリーンパーク北但施設運営委託業務は4億8,279万7,132円で、業務委託料全体の9割以上を占めておるということになります。そのほかばいじんの処理・運搬委託業務とか焼却灰等運搬業務、水銀廃棄物の処理、資源化物の処理委託業務等、また香美町最終処分場への埋立容量の測量業務などがここに入っております。

次、18ページをご覧ください。備考欄の最後ですが、施設の南側斜面の安定対策調査業務についてでございます。昨年度から今年度、4年度に債務負担行為を設定し業務を行っております。昨年の11月から今年の11月にかけて実施しておるものでございまして、契約は641万3,000円。そのうち、3年度の支出が410万5,200円ということになります。

14ページに戻っていただきたいと思います。14節の工事請負費でございます。これはこの施設への進入道路、上がってきていただいた道路の補修修繕等を行ったものでございます。

次に、15ページ、16ページに進んでいただいて15節の原材料費は5万円、そして17節の備品購入費8万4,700円、これらについては里山保全活動に際しまして必要な備品を買ったものでございます。18節の負担金補助及び交付金、備考欄中にあります8,626万5,509円は豊岡市、香美町にある最終処分場の負担金、また地元森本区、坊岡区へのコミュニティー活動支援交付金などがございます。不用額が495万1,491円となっておりますが、香美町の最終処分場の埋立量についてですが計画より少なくなったということで、その分と豊岡市の最終処分場への維持管理費が見込みより減った、少なかったということなどによる不用額でございます。

次に、24節の積立金です。1,910万1,584円。これは将来の処理施設撤去に必要な財源を確保するために売電収入のおおむね10%を基金に積み立てするというものでございまして、令和3年度は1,910万円を積み立てております。そのほか利息も入れて積み立てたということでございます。

続きまして、17ページ、18ページ、予備費でございます。1万4,000円を災害補償費の療養補償費に充当したということになっております。これは組合の職員が作業中に蜂に刺されたということで、その治療費等を療養補償費として支出したものでございます。

以上、歳出総額は7億1,285万8,579円となりました。

20ページには実質収支に関する調書、21ページ、22ページ、23ページには財産に関する調書を、24ページには基金に関する調書をそれぞれつけておりますので、ご清覧いただきたいと思います。

説明は以上です。

○議長（福田嗣久） 上程議案に対する説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明日10月13日から10月24日までを議案熟読のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田嗣久） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次の本会議は10月25日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会をいたします。以上です。ご苦労さまでした。

散会 午前10時32分